一色こども園の運営に関する説明会　質疑応答一覧

【開催概要】

・一色こども園在園児保護者向け説明会（参加者　２３名）
　日時：令和８年１０月７日午後７時～
　場所：一色こども園遊戯室

・一色こども園新入園児保護者及び地域向け説明会（参加者　１５名）
　日時：令和８年１０月８日午後７時～
　場所：一色こども園遊戯室

【質疑応答】※質問事項が重複していると判断したものは、整理した上で回答しています。

質　問	回　答
引継ぎ保育は、具体的にどんなことをしますか。	令和９年度の引継ぎ保育では、花園福祉会から職員が数名参加する方向で、市と法人が具体的な方法や人数、日数等について協議を進めています。 なお、引継ぎ保育期間中の園行事などは、令和８年度と変わりません。
保護者会や運動会などの手伝いはありますか。また、保護者会費の集金はありますか。	現在の花園こども園では、保護者会は会長のみで、クラス役員や他の役員はありません。また、行事のお手伝いもお願いしていません。 保護者会費についても、現在の花園福祉会では集金していません。一色こども園においても、現時点では保護者会費を集金することは考えていませんが、一色こども園の保護者会の在り方と合わせて、今後開催する三者協議会で相談する内容になるものと考えています。
物価高騰によって、給食費などの追加集金はありますか。	ありません。 花園福祉会では、物価高騰の状況にかかわらず、給食費を保護者から集金しない方針としています。また、市の給食費無償化事業による限度額を超えた場合も、保護者から集金しない方針としています。
未満児の給食費は保育料に含まれていますが、これについてはどのようになりますか。	保育料は、市の条例で定められた額となりますので、公私連携幼保連携型認定こども園となった後も変わりません。物価高騰や保育料の範囲を超えた場合は、保護者に負担を求めず、花園福祉会で対応します。

質　問	回　答
「保護者費用負担なし」「オムツ無償化」などとありますが、これらの財源はどうしていますか。	国の補助事業などを活用するとともに、法人全体で財源を調整しています。現在運営している４つの施設にも、それぞれ収支状況の違いがありますが、特定の園だけが不利益を受けることのないよう、法人全体で支えています。 各園で取り組みの違いはありますが、ある程度同様のサービスを受けられることを基本に、実施体制や講師の確保など整ったものから、順次取り組んでいきたいと考えています。
３歳児（年少）から５歳児（年長）では、身体的能力に大きな差があると考えますが、異年齢保育を行う意図を教えてください。	異年齢保育を実施することにより、最年長学年の５歳児は、下の学年の面倒を見る力・配慮する力が身に付き、３歳児・４歳児は、上の学年と関わることで「お兄さん・お姉さんみたいになりたい」という経験を積むことができると考えています。これらの経験を通じた成長は、子ども達自身も感じることができているのではないかと認識しています。
園児服はありますか。	現在の花園こども園では、園児服を法人で購入し、貸し出しているため、保護者に購入費用をご負担いただいておりません。一色こども園での取り扱いについては、今後、三者協議会で改めて相談したいと考えています。
現在の一色こども園が行っている保育と、花園福祉会が行う保育には、どのような違いがありますか。	両者の保育理念や方針には共通する部分が多くあり、特に「生きる力の基礎を培う」という言葉は共通しています。 現在の一色こども園が実施している保育については、来年度に１年間かけて行う引継ぎ期間にしっかりと確認したいと考えています。その中で、花園福祉会の保育の方針と大きな違いがある点については、保護者・法人・市で構成する三者協議会で話し合いを密にしたいと考えます。
現在の一色こども園では「自由保育」をしていると聞いていますが、花園福祉会が運営する場合、「自由保育」または「一斉保育」のどちらになりますか。	花園福祉会では、「一斉保育の中に自由保育がある」と考えています。現在の一色こども園が現に実施している保育については、来年度に１年間かけて行う引継ぎ期間にしっかりと確認したいと考えています。
知らない先生ばかりになって、子ども達は戸惑いませんか。	そのために令和９年度の引継ぎ期間があります。子ども達に少しずつ顔を覚えてもらい、安心して進級できるよう配慮していきます。

質　問	回　答
令和９年度以降の一色こども園の受入れ人数は変わりませんか。	令和９年度は、市立として運営しますので、受入れ人数は変更ありません。 令和１０年度は、転園を希望する方を除き、原則在園児を引き継いで園運営を行っていただきます。 令和１０年度以降の定員設定は、現在の一色こども園の定員をベースに考えており、大幅に減らすことのないよう努力したいと考えています。
児童の数に対する保育士の数は、移管後どうなりますか。	児童の数に対する保育士の配置数は国の基準があります。また、支援が必要な児童に対応できる配置を花園福祉会にお願いしていきます。 そのため、花園福祉会への移管後も、園児数や支援を必要とする児童の状況を踏まえ、安心・安全な保育を提供できる職員体制となるよう、市と法人で協議を進めていきます。
現在の一色こども園では、担任以外に支援が必要な児童に対する加配職員が多く配置されていますが、令和１０年度以降も加配職員を配置してもらえますか。	現在の花園福祉会の考え方では、手帳の有無に関わらず保育士のサポートが必要と思われる児童には、入園前にその児童の様子を確認した上で、加配職員を配置しています。
「市が一定程度関与できる」との説明がありましたが、どのような関与を行いますか。	公私連携幼保連携型認定こども園の場合、園運営に一定程度、市の意向を踏まえて運営してもらうことが可能となっています。
一色こども園の運営を市から花園福祉会へ移行することにより想定されるデメリットは、何かありますか。	実際に運営を始めてみなければ分からない部分もありますが、子どもたちや保護者の皆様が安心して園生活を送れるよう、引継ぎ期間や三者協議会を通じて必要な対応を進めていきたいと考えています
花園福祉会へ運営主体が変わった令和１０年度以降、保護者からの意見を聴取する場は設けられますか。	保護者から意見を聴取する場となる三者協議会は、令和１０年度以降も必要に応じて開催することとしています。
今後、瑞浪こども園・みどりこども園を民間事業者が運営する予定はありますか。	現時点では、瑞浪こども園・みどりこども園を民間事業者が運営する予定はありません。